

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

上場申請会社

DNホールディングス株式会社

提出会社

大日本コンサルタント株式会社
株式会社ダイヤコンサルタント

【表紙】

(上場申請会社)

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 DNホールディングス株式会社

【英訳名】 DN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博
代表取締役副社長執行役員 野口 泰彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町300番地

【電話番号】 下記統合2社の連絡先をご参照願います。

【事務連絡者氏名】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

(新規上場申請のための有価証券報告書提出会社)

【会社名】 大日本コンサルタント株式会社

【英訳名】 NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町300番地

【電話番号】 03-(5298)-2051 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部統括部長 税所 博文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町300番地

【電話番号】 03-(5298)-2051 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部統括部長 税所 博文

【会社名】 株式会社ダイヤコンサルタント

【英訳名】 Dia Consultants Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 野口 泰彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区三番町6番3号

【電話番号】 03-(3221)-3205 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 (兼) 経営本部長 藤本 弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町6番3号

【電話番号】 03-(3221)-3205 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 (兼) 経営本部長 藤本 弘之

1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

2021年6月14日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」、「第二部 企業情報 第4 上場申請会社の状況 1 株式等の状況」及び「第二部 企業情報 第7 上場申請会社の参考情報 2 その他の参考情報」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第二部 企業情報	1頁
第2 事業の状況	1
2 事業等のリスク	1
第4 上場申請会社の状況	2
1 株式等の状況	2
第7 上場申請会社の参考情報	8
2 その他の参考情報	8

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

(訂正前)

当社は本報告書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により両社の完全親会社となるため、当社の設立後は本報告書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)及び(3)のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日(2021年6月14日)現在において判断したものであります。

(後略)

(訂正後)

当社は本報告書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により両社の完全親会社となるため、当社の設立後は本報告書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)及び(3)のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日(2021年6月29日)現在において判断したものであります。

(後略)

第4 【上場申請会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

大日本コンサルタントが発行した新株予約権は、本株式移転の効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたします。当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりであります。なお、ダイヤコンサルタントは、本報告書提出日現在、新株予約権を発行していません。

(訂正前)

① 【ストックオプション制度の内容】

(a) DNホールディングス株式会社第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2021年7月14日)
新株予約権の数(個)	109 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,900 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<u>1株あたり493 (注4)</u>
新株予約権の行使期間	自 2021年7月14日 至 2047年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙①-2 DNホールディングス株式会社 第1回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照下さい。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙①-2 DNホールディングス株式会社 第1回新株予約権の内容の「8. 新株予約権の行使条件」をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙①-2 DNホールディングス株式会社 第1回新株予約権の内容の「11. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」をご参照下さい。

(注) 1. (省略)

2. (省略)

3. (省略)

4. 株式移転計画書 別紙①-2 DNホールディングス株式会社 第1回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照下さい。

(b) DNホールディングス株式会社第2回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2021年7月14日)
新株予約権の数(個)	80 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり632 (注4)
新株予約権の行使期間	自 2021年7月14日 至 2048年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙②-2 DNホールディングス株式会社 第2回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照下さい。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙②-2 DNホールディングス株式会社 第2回新株予約権の内容の「8. 新株予約権の行使条件」をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙②-2 DNホールディングス株式会社 第2回新株予約権の内容の「11. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」をご参照下さい。

(注) 1. (省略)

2. (省略)

3. (省略)

4. 株式移転計画書 別紙②-2 DNホールディングス株式会社 第2回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照下さい。

(c) DNホールディングス株式会社第3回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2021年7月14日)
新株予約権の数(個)	150 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり617 (注4)
新株予約権の行使期間	自 2021年7月14日 至 2049年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙③-2 DNホールディングス株式会社 第3回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照下さい。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙③-2 DNホールディングス株式会社 第3回新株予約権の内容の「8. 新株予約権の行使条件」をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙③-2 DNホールディングス株式会社 第3回新株予約権の内容の「11. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」をご参照下さい。

(注) 1. (省略)

2. (省略)

3. (省略)

4. 株式移転計画書 別紙③-2 DNホールディングス株式会社 第3回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照下さい。

(d) DNホールディングス株式会社第4回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2021年7月14日)
新株予約権の数(個)	107 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,700 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり781 (注4)
新株予約権の行使期間	自 2021年7月14日 至 2050年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙④-2 DNホールディングス株式会社 第4回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照下さい。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙④-2 DNホールディングス株式会社 第4回新株予約権の内容の「8. 新株予約権の行使条件」をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙④-2 DNホールディングス株式会社 第4回新株予約権の内容の「11. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」をご参照下さい。

(注) 1. (省略)

2. (省略)

3. (省略)

4. 株式移転計画書 別紙④-2 DNホールディングス株式会社 第4回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照下さい。

(訂正後)

① 【ストックオプション制度の内容】

(a) DNホールディングス株式会社第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2021年7月14日)
新株予約権の数(個)	109 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,900 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書 別紙①-2 DNホールディングス株式会社 第1回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照下さい。
新株予約権の行使期間	自 2021年7月14日 至 2047年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙①-2 DNホールディングス株式会社 第1回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照下さい。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙①-2 DNホールディングス株式会社 第1回新株予約権の内容の「8. 新株予約権の行使条件」をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙①-2 DNホールディングス株式会社 第1回新株予約権の内容の「11. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」をご参照下さい。

- (注) 1. (省略)
2. (省略)
3. (省略)

(b) DNホールディングス株式会社第2回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2021年7月14日)
新株予約権の数(個)	80 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書 別紙②-2 DNホールディングス株式会社 第2回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照下さい。
新株予約権の行使期間	自 2021年7月14日 至 2048年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙②-2 DNホールディングス株式会社 第2回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照下さい。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙②-2 DNホールディングス株式会社 第2回新株予約権の内容の「8. 新株予約権の行使条件」をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙②-2 DNホールディングス株式会社 第2回新株予約権の内容の「11. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」をご参照下さい。

- (注) 1. (省略)
2. (省略)
3. (省略)

(c) DNホールディングス株式会社第3回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2021年7月14日)
新株予約権の数(個)	150 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書 別紙③-2 DNホールディングス株式会社 第3回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照下さい。
新株予約権の行使期間	自 2021年7月14日 至 2049年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙③-2 DNホールディングス株式会社 第3回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照下さい。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙③-2 DNホールディングス株式会社 第3回新株予約権の内容の「8. 新株予約権の行使条件」をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙③-2 DNホールディングス株式会社 第3回新株予約権の内容の「11. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」をご参照下さい。

- (注) 1. (省略)
2. (省略)
3. (省略)

(d) DNホールディングス株式会社第4回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2021年7月14日)
新株予約権の数(個)	107 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,700 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書 別紙④-2 DNホールディングス株式会社 第4回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照下さい。
新株予約権の行使期間	自 2021年7月14日 至 2050年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙④-2 DNホールディングス株式会社 第4回新株予約権の内容の「4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照下さい。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙④-2 DNホールディングス株式会社 第4回新株予約権の内容の「8. 新株予約権の行使条件」をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙④-2 DNホールディングス株式会社 第4回新株予約権の内容の「11. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」をご参照下さい。

- (注) 1. (省略)
2. (省略)
3. (省略)

第7 【上場申請会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

(訂正前)

当社は本報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

① 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類

2021年4月7日関東財務局長に提出。

② 訂正届出書（上記有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書）

2021年4月27日関東財務局長に提出。

③ 訂正届出書（上記有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書）

2021年5月17日関東財務局長に提出。

④ 訂正届出書（上記有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書）

2021年6月8日関東財務局長に提出。

なお、上場申請会社である当社の完全子会社となる予定の両社が、それぞれ最近事業年度の開始日から本報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条1項各号に掲げる書類は以下のとおりであります。

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

(中略)

③ 【臨時報告書】

大日本コンサルタント

① の有価証券報告書の提出後、本報告書提出日（2021年6月14日）までに、以下の臨時報告書を提出。

(後略)

(訂正後)

当社は本報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- ① 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類
2021年4月7日関東財務局長に提出。
- ② 訂正届出書（上記有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書）
2021年4月27日関東財務局長に提出。
- ③ 訂正届出書（上記有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書）
2021年5月17日関東財務局長に提出。
- ④ 訂正届出書（上記有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書）
2021年6月8日関東財務局長に提出。
- ⑤ 訂正届出書（上記有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書）
2021年6月29日関東財務局長に提出。

なお、上場申請会社である当社の完全子会社となる予定の両社が、それぞれ最近事業年度の開始日から本報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条1項各号に掲げる書類は以下のとおりであります。

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

(中略)

③ 【臨時報告書】

大日本コンサルタント

- ① の有価証券報告書の提出後、本報告書提出日（2021年6月29日）までに、以下の臨時報告書を提出。
(後略)